

経済産業省 御中

令和4年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備  
(システム監査制度に関する調査研究)  
報告書

令和5年3月31日

株式会社NTTデータ経営研究所

# 目次

1.	背景と目的 .....	2
2.	監査基準及び管理基準の改訂に向けた検討会の開催と改訂案の作成 .....	6
	（1） システム監査に関する検討会及びワーキンググループの開催 .....	7
	（2） 検討チームが作成した資料の確認等 .....	16
	（3） 改訂案の作成、編集作業 .....	17
3.	システム監査制度の中長期的課題に関する関係団体、企業等に対するヒアリング調査 .....	18

# 1. 背景と目的

# 背景と目的

本調査は、最近のシステム監査及びシステム管理に関わる諸状況の変化と現在と将来のニーズ等を踏まえ、システム監査基準及び管理基準の改訂案の検討、策定並びに各種監査基準の体系的な整理に向けた調査研究をその主な目的として実施するものである。

## 調査の背景

- クラウドサービスの普及・I o T社会の到来により、社会における情報システムの役割は大きくなり、情報システム相互がつながることで新たな付加価値が生み出されている中、企業等において情報システムの安全性・信頼性・効率性を確保して対外的に示すことが企業等の価値につながっており、それらを点検・評価するシステム監査の必要性は増大している。
- 貴省では、企業等におけるシステム監査を普及させ、情報システムの戦略的な構築・運用管理につなげるために、システム監査を実施する監査人の行為規範及び監査手続の規則を規定した「システム監査基準（以下「監査基準）」」、システム監査人の判断の尺度を規定した「システム管理基準（以下「管理基準）」」を策定し、公表している。また、平成19年には「システム管理基準 追補版（財務報告に係るIT統制ガイダンス）」を公表した。
- しかし、監査基準及び管理基準は、前回改訂から5年を迎えようとする中、前回改訂後に公開された国際、国内基準等に十分に対応できていない状態となっており、国際、国内基準等の反映が必要な状況となっている。
- また、技術革新や社会情勢の変化等を踏まえた改訂への要請に柔軟に対応していくためには、現行の各基準の実践部分について別冊化するなど、迅速な改訂等につながる基準の在り方を検討する必要性も生じているところである。

## 調査の目的

- 本調査は、監査基準及び管理基準の改訂案の検討、策定並びに各種監査基準の体系的な整理に向けた調査研究を実施する。
- これにより、より実情に即した質の高いシステム監査制度を普及実現させることを目的とする。

# 全体方針

前述の背景と目的を踏まえ、本調査は、下記の項目についてそれぞれ方針を定め実施した。

## 実施項目

1. 監査基準及び管理基準の改訂に向けた検討会の開催と改訂案の作成	(1) システム監査に関する検討会及びワーキンググループの開催
	(2) 検討チームが作成した資料の確認等
	(3) 改訂案の作成、編集作業
2. システム監査制度の中長期的課題に関する関係団体、企業等に対するヒアリング調査	
3. 報告書の作成	
4. 上記に関する付随作業	

## 実施方針

- 実施計画(人員体制、スケジュール、調査の進め方等)について、キックオフミーティングを開催し貴省と確認・合意する。
  - 監査基準及び管理基準の改訂方針について議論を行うための検討会及びワーキンググループ(以下WG)を開催する。
- 
- 検討チームが作成した国際、国内基準等を反映した資料について、検討会及びWGにおける会議資料への反映や確認等を行う。
    - 検討会・WGへの出席等を実施する。
- 
- 検討会及びWG検討結果を踏まえた上で改訂案を作成するとともに、監査基準及び管理基準の改訂のための編集・校正作業を行い、監査基準及び管理基準の改定案を作成する。
- 
- システム監査に係る関係団体やユーザ企業等10社(者)程度に対するヒアリングにより、システム監査制度の中長期的課題に関する調査を行う。
    - システム監査を受けるユーザー企業、システム監査実施者、および両者共通のヒアリング項目を事前に検討する
    - ヒアリングはリモート会議ツールも使用し効率的に実施する
    - ヒアリング結果から見えた課題をまとめ、解決の方向性について検討会等の議題として提示し、方向性の案を整理する
- 
- 上記1, 2の調査結果を仕様書に規定の構成に沿い、調査報告書として取りまとめる。
- 
- 上記の内容を含め、その他必要な実施内容等について、貴省と協議・調整を行いながら連携して実施する。

# 実施スケジュール

本調査は、以下のスケジュールにて実施した。

## 実施スケジュール

業務				2022年						2023年		
#	事業内容	#	業務	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マイルストーン				▲キックオフ								▲最終報告
1.	監査基準及び管理基準の改訂に向けた検討会の開催と改訂案の作成	(1)	システム監査に関する検討会及びWGの開催	第1回準備 (委員選定・調整・案内、資料作成)		第1回 検討会・WG	第2回準備 (調整・案内、資料作成)		第2回 検討会・WG	第3回準備 (調整・案内、資料作成)		第3回 検討会・WG
		(2)	検討チームが作成した資料の確認等	資料確認 (月1・2回程度 検討チーム資料を収集・集約し確認)								
		(3)	改訂案の作成、編集作業							作成・編集	パブ コメ	作成 編集
2.	システム監査制度の中長期的課題に関する関係 団体、企業等に対するヒアリング調査					事前準備 (ヒアリング先選定・調整、調査項目作成)			ヒアリング実施・結果整理			
3.	報告書の作成											作成
4.	上記に関する付随作業											

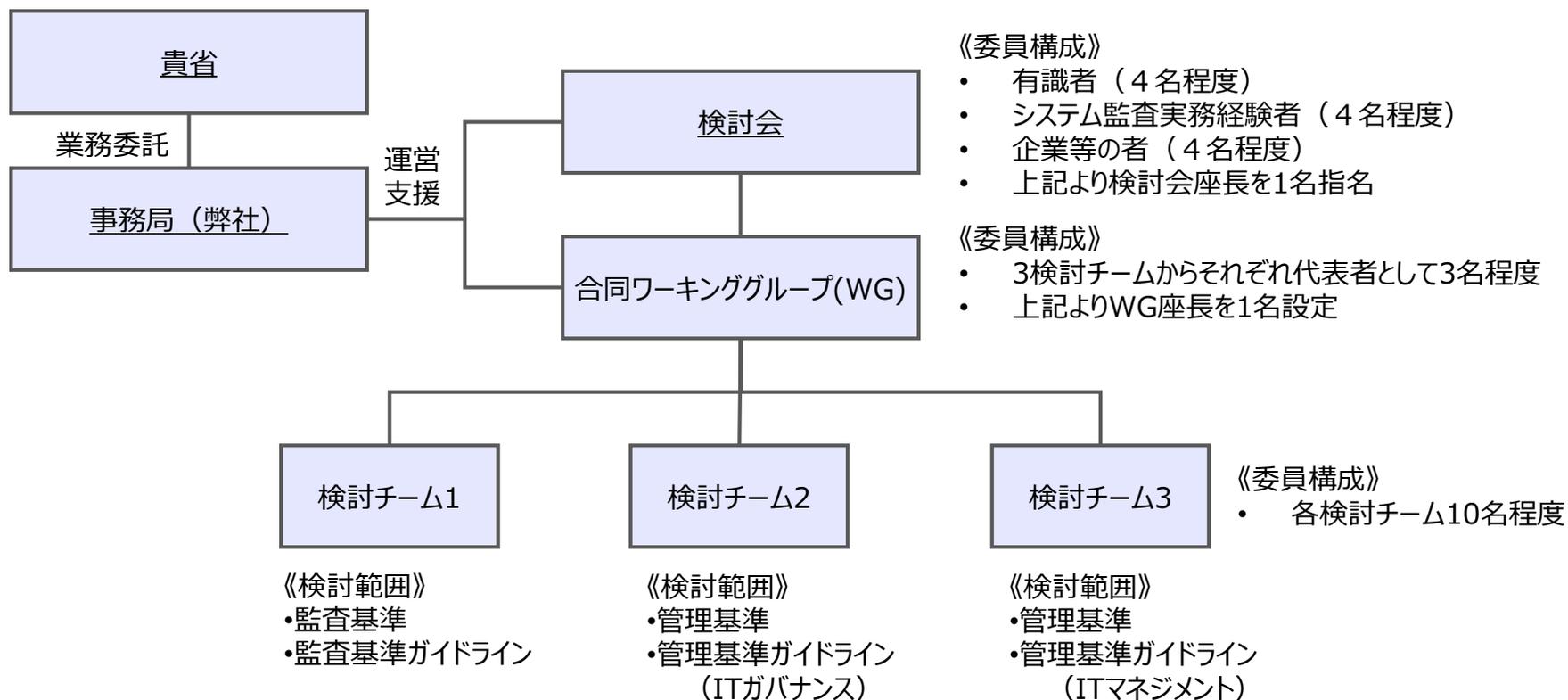
## **2. 監査基準及び管理基準の改訂に向けた 検討会の開催と改訂案の作成**

## (1) システム監査に関する検討会及びワーキンググループの開催

# 検討会・WGおよび検討チームの組成

改訂の検討に向けては、下図の構成、人数規模の検討会、WGを組成し実施された。検討会、WGの委員選定にあたっては、貴省と調整・合意のうえ選定を行った。

### 検討会・WGおよび検討チームの役割と関係

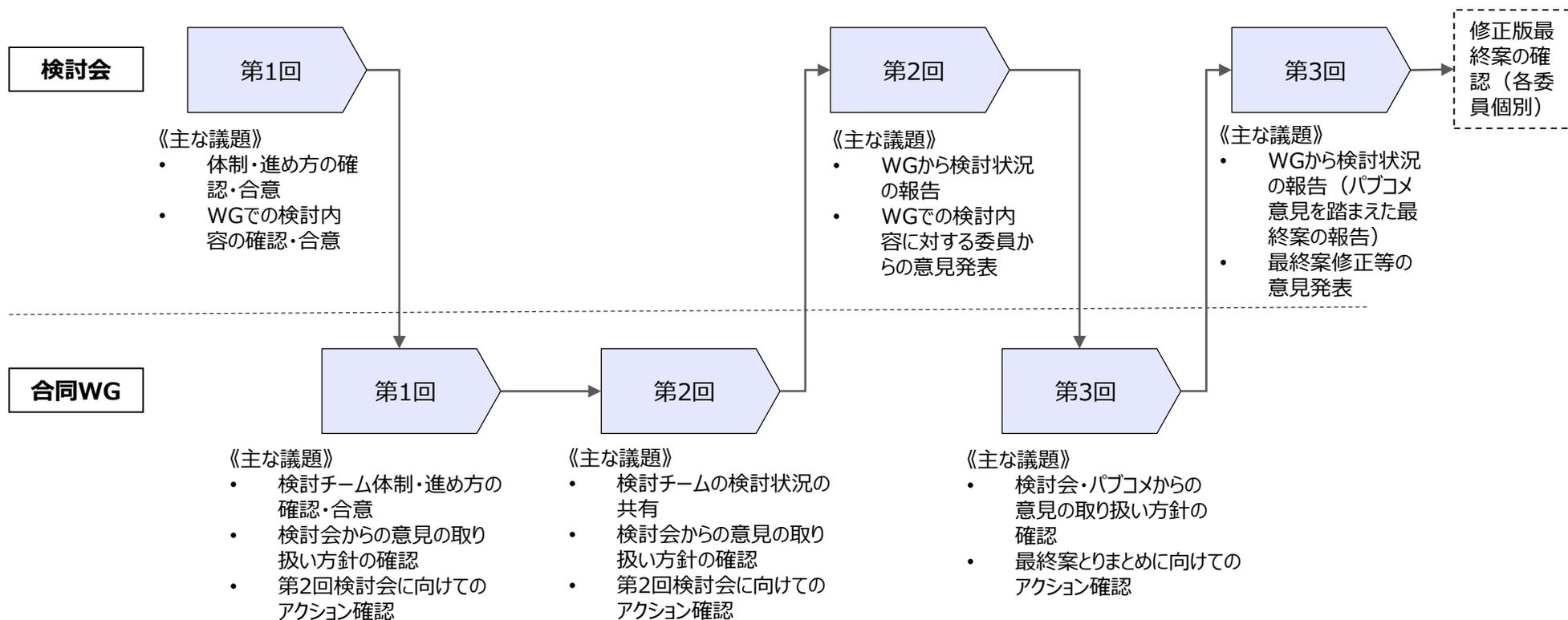


## (1) システム監査に関する検討会及びワーキンググループの開催

# 検討会・合同WGの進め方

検討会、合同WGを下図の流れでそれぞれ3回開催し、改定内容の検討を進めた。会議開催の効率性を高めるため、オンライン会議ツールによるリモート会議にて実施した。

### 検討会・WG開催の流れ



(1) システム監査に関する検討会及びワーキンググループの開催

## 検討会・合同WGの開催実績

検討会、合同WGは、下表のように各3回開催された。

区分	回	開催日時・場所	参加者	主な議題
検討会	第1回	令和4年10月5日(水) 13:00~15:00 オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"><li>座長</li><li>委員 13名</li><li>オブザーバ 2団体</li><li>経済産業省</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>検討会の設置主旨、システム監査基準の改訂の背景、目的、および改訂の方針案の説明（事務局）</li><li>改訂方針案についての意見・討議</li></ul>
	第2回	令和4年12月19日(月) 13:00~15:00 オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"><li>座長</li><li>委員 13名</li><li>オブザーバ 2団体</li><li>経済産業省</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>システム管理基準、システム監査基準の改訂案、各ガイドライン案、第1回検討会での意見に対する合同WGとしての対応案の説明（事務局）</li><li>改訂案・対応案についての意見・討議</li></ul>
	第3回	令和5年3月14日(火) 10:00~12:00 オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"><li>座長</li><li>委員 13名</li><li>オブザーバ 2団体</li><li>経済産業省</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>システム監査基準、システム管理基準の改訂案のパブリックコメントの実施結果とその対応案についての説明（事務局）</li><li>改訂案・対応案についての意見・討議</li></ul>
合同WG	第1回	令和4年10月17日(月) 10:00~12:00 オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"><li>座長</li><li>委員 10名</li><li>経済産業省</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>検討会・合同WGの設置主旨、システム監査基準の改訂の背景、目的、改訂の方針案、第1回検討会における委員からの意見とその対応案の説明（事務局）</li><li>改訂案・対応案についての意見・討議</li></ul>
	第2回	令和4年12月12日(月) 13:00~15:00 場所：オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"><li>座長</li><li>委員 9名</li><li>経済産業省</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>システム監査基準、システム管理基準の改訂案、および各基準のガイドライン案の説明（事務局）</li><li>改訂案についての意見・討議</li></ul>
	第3回	令和5年3月10日(金) 10:00~12:00 オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"><li>座長</li><li>委員 9名</li><li>経済産業省</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>システム監査基準、システム管理基準の改訂案のパブリックコメントの実施結果とその対応案の説明（事務局）</li><li>改訂案・対応案についての意見・討議</li></ul>

## 議事概要：第1回検討会

第1回検討会においては、検討会の設置主旨、システム監査基準の改訂の背景、目的、および改訂の方針案について事務局から説明があり、その後委員より以下の趣旨の意見が挙げられた。これら意見については、今後検討チーム・合同WGにて検討することとした。

### システム監査基準について

- AIについて管理基準で扱うこととしているが、AIはガバナンスが重視されてきており、AIの倫理、差別がポイントであり、国際基準でも検討がされている。システム監査の中で監査していくことを取り込まれるとよい。
- AIやDXについては、定義が個人や国でも違うことがある。内閣府のAIガバナンスデジタルガバナンス・コードを参照先として示す等の対応も考えられる。
- システム監査人の倫理については、監査のベースとなるものであること、他の倫理基準との関係等もあることから、本来は別建てとした方がよい。一方で、システム監査の基準と一体として整理されているほうが実務的には使いやすいという意見もあり、さらに検討が必要である。

### システム管理基準について

- ITガバナンスの全体像（図）として、COBITやISO38500等とも整合を取り、EDM（評価、指示、モニタ）のモデルを明確に打ち出すほうがよい。
- IT投資の効果測定について、システム構築予算の遵守の観点だけでなく、事業上の効果の観点も必要ではないか。ITマネジメントに加えてITガバナンスの項にもこの点を取り込んでいくとよい。
- 情報の開示は対ステークホルダーで重要な意味があるので基準に反映してはどうか。具体的には、サステナビリティ、気候変動について基準かガイドラインに反映してはどうか。

## 議事概要：第2回検討会

第2回検討会では、システム監査基準・管理基準の各改訂案・ガイドライン案、および第1回検討会での意見を踏まえた対応案について討議が行われ、委員より以下の趣旨の意見が挙げられた。これらについて、今後検討チーム・合同WGにて検討することとした。

### システム監査基準について

- IT、システムだけでなくデータについても監査対象として記載するか、検討が必要である。

### システム管理基準について

- ITガバナンスの想定組織について、取締役はITガバナンスとして指示やモニターが本当にできるのか。CIOよりITが詳しい人が居て指示ができるという状況は実際にはなく兼務していることが多い実態も踏まえながら、記載を検討する必要がある。
- 取締役CIOは実際に居て、兼務していることはありうる一方で、取締役としてやることと経営陣がやるべきことを明記しておく必要がある。
- 想定組織図については、まずはガバナンスの向かうべき形であるという啓蒙として、コーポレートガバナンスの流れからITガバナンスが記載のような形に向かっているということを示せるとよい。
- ITとテクノロジー、ITシステムと情報システムという用語について、それぞれ統一して使用するのであれば説明が要るのではないか。
- ガバナンスとマネジメントでリスクの記載はあるが、IT利活用に関するリスクは本来広いため、この点も記載しておくとう分かりやすいものと思われる。

## 議事概要：第3回検討会

第3回検討会では、システム監査基準、システム管理基準の改訂案のパブリックコメントの意見等を踏まえた修正方針等について事務局から説明があった。その後委員より以下の趣旨の意見が挙げられた。これらを踏まえたうえで、最終案に必要な対応を行うこととした。

### システム監査基準について

- 監査役がシステム監査を行うことについての記述について、システム監査の内部監査をバックアップする役割が主体になることをガイドラインで説明することを検討する。
- 前文のシステム監査の依頼者と利用者の説明および保証型と助言型の違いについては、一般的なものであるのでこのままでよいと思う。なお、監査人の倫理の説明箇所では、依頼者に加え利用者の要請についても併記する形で対応することを検討する。
- ITガバナンスの用語説明において情報セキュリティやデータガバナンス、アジャイルガバナンスへの拡がりにも言及するかについては、本基準の趣旨からシステム監査に関わる内容にとどめてよいのではないかと。

### システム管理基準について

- 想定する組織形態について、組織図は一般的な例であることを記載する形とした。図の分かりやすさを考慮し、ステークホルダーにITエコシステムを図としては除外している。
- ワーク・エンゲージメントについて、システム運用業務のモチベーション向上やITを活用した従業員の活性化等、具体的な例示も考えられるが、ガイドラインへの記載も今後検討する。

## 議事概要：第1回合同WG

第1回合同WGでは、検討会・合同WGの設置主旨、システム監査基準の改訂の背景、目的、改訂の方針案、および第1回検討会における委員からの意見とその対応案について、委員より以下の趣旨の意見が挙げられた。これらについて、検討チームで検討することとした。

### システム監査基準について

- システム監査人の倫理の全体構成上の位置づけ（倫理をどこに記述するか）については、基準の中に入れることは構成上の違和感・整合性に欠けるものの、大きく分離すると実務的に大きな影響もあるので、基準とは一体で提供しつつ記載は分ける章立ての構成を具体的に検討し議論のうえ決定したい。
- 情報システムという用語は、現在のITの使われ方を踏まえると誤解が生じるのではないか。国際規格などにおいては、Use of ITとも表現されており、IT利活用との表現が適切と思われることから、この表現を使うことを検討する。

### システム管理基準について

- モデルとなる組織形態についての検討、および基準の前文として記載するかガイドラインにて記載し説明するかについて、検討していく。
- データ処理・システム処理の誤りの影響は、これまでは社内だけだったがこれからは社会にも及んでいく。これは今日的なテーマであり、その重要性を認識させる記載をするとよいのではないか。
- 気候変動への対応については、非財務情報開示の用語との整合性を確認する必要があり、その上で具体的記載を検討する。

## 議事概要：第2回合同WG

第2回合同WGでは、システム監査基準、システム管理基準の改訂案、および各基準のガイドライン案について、以下の趣旨の意見が挙げられた。これらについて、検討チームで検討することとした。

### システム監査基準について

- 倫理については、監査人は次の事項を守る必要がある、と記載することで理解しやすくなるのではないかと。また、監査主体は、内部監査の場合と外部に委託した場合、外部監査人が使う場合、監査役等が使う場合、それぞれ整理してはどうか。
- ガイドラインには、実務で問い合わせの多い監査計画書、手続き書、調書のサンプル・雛形について示すとよいのではないかと。

### システム管理基準について

- 「情報システム」の用語を一部使用しているが、国際規格等でもシステムからUse of ITとなってきたこともあり、システム監査基準も含め、基本的には「IT利活用」という用語を使用するようにしてはどうか。
- システム管理基準が前提とする組織について、経営陣とマネジメントの責任者の分離について案として記載したが、よりこなれた表現が必要である。また、システム監査基準との整合性が必要になるため、今後さらに検討する。
- 経営会議は執行の役割としては執行ではあるが、実際にはガバナンスとマネジメントの渡しの役割を担っている企業等もある。ITガバナンスとITマネジメントの役割の住み分けをどう示すか、具体的に検討していく。
- ガイドラインのタグ表記、サブタイトルの付記について、様式を定め全体に適用していく。

## 議事概要：第3回合同WG

第3回合同WGでは、システム監査基準、システム管理基準の改訂案のパブリックコメントの意見等を踏まえた修正方針等について、以下の趣旨の意見が挙げられた。これらを踏まえたうえで、最終案に必要な対応を行うこととした。

### システム監査基準について

- ITガバナンスについては、情報セキュリティガバナンス、プライバシーガバナンス、データガバナンス等の広がりについて、用語集にて付記を検討する。
- アジャイル監査との記載はアジャイル手法によるシステム開発に対する監査との違いを明確にするため「アジャイル型監査」としたほうがよい。
- 監査役がシステム監査を行うことについての記述について、実際には監査役が直接システム監査を実施することは少なく、システム監査の内部監査をバックアップする役割が主体になることを念頭に記述してはどうか。

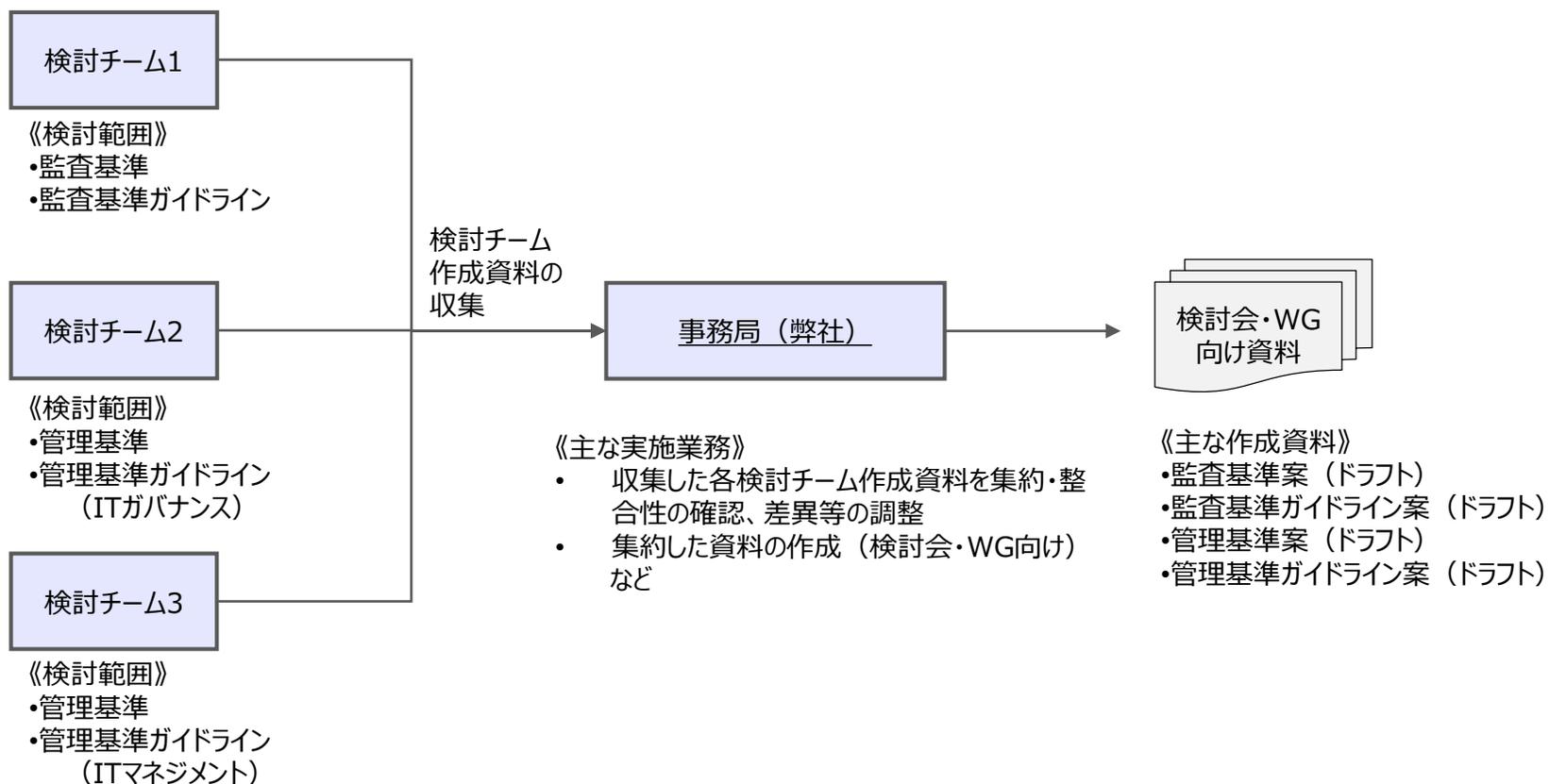
### システム管理基準について

- 前文の想定する組織の説明文や図について、企業規模等により実際との乖離がある等、多様な形態がある。論理的にはガバナンスとマネジメントが分かれているので改訂案の図は正しいが、実際には役割がオーバーラップしていることも理解できる。図を2種類とするのもよいが、全文の分量増加の問題もあるので、ガイドラインでも説明するのがよいのではないか。
- 想定する組織については、コーポレートガバナンスに即した図で説明しつつ、実際には経営者もITガバナンスを担うことも説明するのがよいのではないか。
- ITマネジメントについては、監査対象先がサービスの提供者となる場合についても追記する、事業継続について地政学的・サプライチェーン要因を追記する、ワーク・エンゲージメントについて用語を明確に記述する等の修正対応を行うことを検討する。

## 検討チーム作業の取りまとめ

検討チーム1～3の各チームの作業により作成された各基準・ガイドラインの資料を収集し、検討会・合同WG座長と確認のうえ、各基準・ガイドライン案として取りまとめた。

### 検討チーム作成資料確認の流れ



## 検討チーム作業の取りまとめ

検討会・合同WG座長・委員と確認のうえ、各基準・ガイドラインの編集・校正作業を行い、最終改訂案として取りまとめた。

### 作成した改訂案

システム監査基準（案）

システム監査基準ガイドライン（案）

システム管理基準（案）

システム管理基準ガイドライン（案）

### 実施作業の概要

編集

- 各基準案、ガイドライン案の章・項目等の構成案を作成
- 上記構成案に沿い、各検討チームの作成物を整合性を確認しつつ体裁を含め統合
- 基準案とガイドライン案との整合性を確認し、差異がある部分は検討チームに確認を依頼、回答に基づき修正

校正

- 各基準案、ガイドライン案の誤字・脱字の確認・修正
- 語彙の表記違い・ゆらぎ等がないか確認し、ある場合は検討チームに確認を依頼、回答に基づき修正

### **3. システム監査制度の中長期的課題に関する 関係団体、企業等に対するヒアリング調査**

# 実施方法

システム監査に関わる団体（監査法人等）とユーザー企業に対し、ヒアリング及び書面回答により、システム監査に関わる現状認識、課題、システム監査制度に対する将来の期待等を伺い、整理した。

## 想定するヒアリング先

## ヒアリング概要

### 監査関係 団体

- システム監査を実施している監査法人等

### ユーザー 企業

- 上記システム監査関係団体の理事企業等
- DX銘柄、DX注目企業の選定企業

※業種はできる限り重複しない形で選定する

### システム 監査実施 者向け

- システム監査実施における現状の課題（実施体制、システム監査人材の確保・育成、リスクアプローチ、監査手法等）
- システム監査を実施するにあたり参照している基準、ガイドライン等

### 監査対象 企業・組織 向け

- 経営者のシステム監査に対する認識
- システム監査の実施状況及び課題（実施時期、監査内容、監査実施者の課題等）

### 共通項目

- DX推進における監査制度の役割
- 情報セキュリティ監査制度とシステム監査制度の関係（将来に向けた整理の方向性）
- システム監査制度に対する将来の期待

# 調査項目

調査項目は以下項目を基本として、調査対象先に伺った。

大項目	小項目
1. 基礎情報	<ul style="list-style-type: none"><li>• 実施している監査種別、監査テーマ（外部/内部、それらの頻度）</li><li>• 監査範囲・対象（国内組織、海外組織、グループ会社、サプライチェーン等）</li><li>• 監査を所掌する組織の体制・規模</li><li>• 監査結果の報告先（役職、会議体）</li><li>• 参照している監査基準・ガイドライン類</li></ul>
2. 監査内容	<ul style="list-style-type: none"><li>• 監査計画の策定方法</li><li>• 監査項目の策定方法</li><li>• 監査の実施方法</li></ul>
3. 経営者の関与	<ul style="list-style-type: none"><li>• 監査に対する考え方・姿勢</li><li>• 監査内容についての情報発信（ステークホルダーとのコミュニケーション）</li><li>• 監査結果に対するフォローアップ（予算・人材割り当てなどの改善への対応）</li></ul>
4. 監査に関わる現状の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>• システム監査人材の確保・育成（外部委託している場合には選定基準など）</li><li>• 監査手法（リモート監査、リスクアプローチの採用等）</li><li>• DX推進・AI/IoT・クラウド等、新たなIT利活用先・技術に関わる監査の課題</li><li>• 情報セキュリティ監査制度とシステム監査の役割整理</li><li>• 参照基準について<ul style="list-style-type: none"><li>- システム監査・管理基準と特定業向け監査基準との関わり（整合性・使い勝手等）</li><li>- 海外の標準・基準との関わり</li></ul></li><li>• 監査結果の活用（不適合点の改善にとどまらない活用に向けて実践している施策等）</li><li>• サステナビリティ、気候変動とシステム監査との関わり</li></ul>
5. システム監査制度に関して	<ul style="list-style-type: none"><li>• 制度に対する将来への期待</li><li>• 制度に対する要望等</li></ul>

※監査実施企業（監査法人）に対しては、その顧客の一般的な状況・最近の傾向等を伺うこととした。

# 調査対象先

調査対象先として、DX銘柄ユーザー企業、中堅中小企業を含め選定し、以下企業等に弊社より依頼のうえ実施した。

分類	企業名	業種等
1) DX銘柄2022 ユーザー企業	A社	保険
	B社	機械
	C社	運輸
2) 他ユーザー企業	D社	金融
	E社	保険
	F社	電気
	G社	小売（中堅中小）
	H社	電気
	I社	建設（中堅中小）
3) 監査法人	J社	監査法人

# 調査結果

調査対象先に伺った結果について、要旨を以下に示す。

大項目	小項目	主な回答・事例
1. 基礎情報	実施している監査種別、監査テーマ (外部/内部、それらの頻度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査の実施（年次）</li> <li>財務報告信頼性に係るIT内部統制監査（JSOX）（年次）</li> <li>潜在コンプライアンス・リスクの監査</li> <li>情報セキュリティ監査</li> </ul>
	監査範囲・対象 (国内組織、海外組織、グループ会社、サプライチェーン等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外組織、グループ会社については連結会社、資本比率で対象を設定</li> <li>全グループ会社・組織を対象とせずリスクに基づいて選定するケースもあり</li> </ul>
	監査を所掌する組織の体制・規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT専門の監査体制を持つケースでは10名弱の体制</li> <li>海外組織は現地法人において監査を実施する企業もあり</li> </ul>
	監査結果の報告先（役職、会議体）	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査対象組織およびその役員、社長</li> <li>会議体としては、取締役会、監査役会、および経営会議への報告が主</li> </ul>
	参照している監査基準・ガイドライン類	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム監査基準、システム管理基準、監査基準委員会報告書</li> <li>金融業では安全対策基準（FISC）、システム統合リスク管理態勢に関する考え方・着眼点（詳細編）（FSA）</li> <li>海外現地法人向けにはCOBITを使用する場合がある</li> <li>（その他）情報セキュリティ監査基準や、ISMAP標準監査手続等の特定用途向け基準を参照するケースもあり</li> </ul>

# 調査結果

調査対象先に伺った結果について、要旨を以下に示す。

大項目	小項目	主な回答・事例
2. 監査内容	監査計画の策定方法	<ul style="list-style-type: none"><li>基本として各種基準に則り策定する</li></ul>
	監査項目の策定方法	<ul style="list-style-type: none"><li>基本として各種基準に則り策定する</li><li>前回指摘、リスク評価等を基に策定するケースもあり</li></ul>
	監査の実施方法	<ul style="list-style-type: none"><li>年間の流れとしては、監査計画、ウォークスルー、監査実施(期中/期末)、監査結果報告、問題ある場合、アクションプラン作成を求め再評価を実施</li><li>資料収集、書面質問、ヒアリング・往査、書面事実確認</li><li>監査対象先との意見交換を行うケースもあり</li></ul>
3. 経営者の関与	監査に対する考え方・姿勢	<ul style="list-style-type: none"><li>社内規程等で監査の位置づけを規定しつつ、行動基準(社長署名)が冊子配布及び社内ポータル公開等で姿勢を表明する</li><li>経営目標の効果的な達成および持続的成長と企業価値向上に資する旨、意義を共有</li></ul>
	監査内容についての情報発信 (ステークホルダーとのコミュニケーション)	<ul style="list-style-type: none"><li>経営会議、取締役会への結果を報告する</li><li>上記会議にて、必要に応じて関係部署に指示</li></ul>
	監査結果に対するフォローアップ (予算・人材割り当てなどの改善への対応)	<ul style="list-style-type: none"><li>監査部門がフォローアップし、監査対象先組織の担当役員に報告する。改善が定着するまで継続して実施している</li><li>監査部門長が定期的に社長・取締役及び監査役等との会議体で監査進捗・課題等について報告。経営者は必要に応じてフォローアップしている</li></ul>

# 調査結果

調査対象先に伺った結果について、要旨を以下に示す。

大項目	小項目	主な回答・事例
4. 監査に関わる現状の課題	システム監査人材の確保・育成 (外部委託している場合には選定基準など)	<ul style="list-style-type: none"><li>適切なスキルを持つ社内人材の確保が多くの企業で課題</li><li>課題発見/分析・解決策提示を行うための専門能力(IT、業務知識、会計知識等)総合力をどのように身に着けるかが課題(OJT、研修等育成で修得することは困難)</li><li>監査人の高齢化、円滑な世代交代が課題</li><li>外部委託は委託費用の高さが課題</li></ul>
	監査手法 (リモート監査、リスクアプローチの採用等)	《リモート監査》 <ul style="list-style-type: none"><li>新型コロナ対策として開始したが、大きな支障なく実施できている</li><li>システム変更等環境変化への対応、監査対象先の表情/感情の読み取り、サーバ設置状況等の実地確認では難がある場合があるため、対面または対面/リモートの混合実施で柔軟に対応している</li><li>ISMAPの監査ではリモート対応が許可されないケースがある</li></ul> 《リスクアプローチ》 <ul style="list-style-type: none"><li>習熟度の高い監査人でないと実施が難しく、前年踏襲、コントロールアプローチで評価する傾向があるのが実状</li></ul>
	DX推進・AI/IoT・クラウド等、新たなIT利活用先・技術に関わる監査の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>先進IT分野での監査の重要性は認識しているが、リソースの制約から実施にあたり時間を要している</li><li>監査人側が最新の知見をどのように獲得するかが課題</li><li>監査の実施に対する考慮が不足している設計となっているシステムの監査(アクセス制御の選択肢が少ない、パスワードポリシーの設定ができない、ログ等の記録が残らない、タイムスタンプが参照のみで変わってしまう、設定内容が外部から確認できない等)</li></ul>

# 調査結果

調査対象先に伺った結果について、要旨を以下に示す。

大項目	小項目	主な回答・事例
4. 監査に関わる現状の課題 (続き)	情報セキュリティ監査制度とシステム監査の役割整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>リソース不足によりIT監査部門では当該制度への取組みができていない</li> </ul>
	参照基準について - システム監査・管理基準と特定業向け監査基準との関わり (整合性・使い勝手等) - 海外の標準・基準との関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>整合性については、監査項目に応じて適当な基準を使い分け利用している</li> <li>領域が重複する監査を複数実施する場合の問題（品質マネジメントシステム、情報セキュリティ監査等との重複がある際の扱い、稼働・効率面の課題）</li> <li>（ISMAP標準監査手続の場合）解釈について迷う場合があり、問い合わせ等が発生する</li> </ul>
	監査結果の活用 (不適合点の改善にとどまらない活用に向けて実践している施策等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>被監査部門と連携し活用を図り、統制のレベルアップを目指している</li> <li>当該視点では実施されていない、今後の課題</li> </ul>
	サステナビリティ、気候変動とシステム監査との関わり	同上
5. システム監査制度に関して	制度に対する将来への期待 制度に対する要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム監査基準、管理基準は適宜改訂されておりビジネス環境変化に沿った見直しがされている</li> <li>会社の規模・特性、業種等に応じて監査の実施や被監査部署に求める現実的なレベル感を示してほしい             <ul style="list-style-type: none"> <li>リスクに応じた統制手続の例示（リスクが低いケースにも高いレベルでの統制を求めてしまう場合が多いため）</li> </ul> </li> <li>システム監査の重要性・必要性についての発信・周知             <ul style="list-style-type: none"> <li>監査の実施のしやすさを考慮したシステム開発の指導をシステム開発事業者に行ってほしい</li> </ul> </li> </ul>

# 調査結果からの考察（課題と解決の方向性）

調査対象先に伺った結果を踏まえ、システム監査に関する課題とそれに対し想定される解決の方向性について、以下に示す。

## 主な課題

## 想定される解決の方向性

### 1. 監査対象先、監査項目の選定

- 監査の重要性が拡大し、企業内の監査対象先も増加しつつある中、監査対象や監査項目をどのように選定（選別）するかが課題となる

- 年次の監査において、想定されるリスクに基づいて監査対象先を選定している企業もみうけられた。どのような観点で選定をすることが適切と考えられるか、事例をガイドラインで示す等の対応が考えられる

### 2. 求める統制レベルの設定

- 監査基準にある全ての項目を厳格に適用しようとする、企業によっては基準が求める水準が高すぎ、現実的ではない場合が生じている（特に中堅以下の企業ではその場合が多いと想定される）

- 今回改訂されるシステム監査基準、システム管理基準の改訂案では、前提としている一般的な企業像を示しつつ、実際のケースでは想定企業像と異なるため、柔軟な対応を取るべき旨付記しているが、実際の運用にあたり参考となるよう、ガイドライン中において個別基準ごとのレベル設定について、参考例等を示すことも考えられる
- （上記に関連し）リスクアプローチの手法の適用を進めることも、やみくもな統制レベルの設定回避には有効と考えられる。（1.の解決のとおり）事例をガイドラインで示す等も実践上有効と思われる

### 3. 人材の育成・確保

- システム監査人には業務や会計、ITの総合的な知識をベースとしつつ、課題発見・分析を行える高度人材が求められるが、このような人材像の社内人材の育成が難しい状況にある
- さらに技術についてもデジタル技術の進展等でキャッチアップに課題感がある

- システム監査人や高度IT技術者のスキル設定については、これまでも高度人材の育成や認定において経済産業省・IPAでも取り組まれてきており、高度人材のスキル見直しも進められている
- OJT等現場での育成には限界があるとの意見もあることから、社内のシステム監査人候補を定め、上記スキル設定等を活用しつつ専門的な教育を中期的・体系的に行うための仕組みを定め、啓蒙していくことが求められる

### 4. その他

- システムの設計やクラウドサービスの仕様によってシステム監査の実施の難易度が変わる

- システム監査のしやすさを念頭においたシステム設計・開発を行うよう、啓蒙していくことが求められる。そのためのガイドとなる情報をまとめ公表していくことも有効と考えられる